



与那原町告示第77号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び与那原町契約規則第5条の規定を準拠し、次のとおり公告する。

令和8年10月30日

与那原町長 照屋 勉



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度第2回与那原町立小中学校 電子黒板整備事業
- (2) 設計価格 13,041,600円（税込）

2 入札日時及び場所

- (1) 日時：令和8年11月20日（金）午後1時30分
- (2) 場所：与那原町役場 2階 会議室201, 202

3 入札に必要な書類を掲示する場所

与那原町ホームページ（ホーム下部 役場の情報・入札契約情報）

4 開札日時及び場所

- (1) 日時：令和8年11月20日（金）午後1時30分 ※入札終了次第開札を行う
- (2) 場所：与那原町役場 2階 会議室201, 202

5 入札保証金に関する事項

与那原町契約規則（平成22年規則第8号）第9条第1項第2号により免除する。（但し、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の百分の五を与那原町に納付しなければならない。）

6 前金払その他契約金の支払方法及び条件

代金の支払いは、完了検査後に請求を受けた日から30日以内に行う。

※前金払、部分払及び概算払はなし。

7 入札の無効に関する事項

次の各号いずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (3) 同一事項について2通以上の入札をしたとき。
- (4) 入札金額の記載に訂正があるとき、又は金額が不明瞭なとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札に関し不正な行為があったとき。
- (7) 与那原町契約規則（平成22年規則第8号）の規定又は入札条件に違反したとき。

8 その他

- (1) 入札参加資格の要件については、「共通入札説明書」に記載。
- (2) 共通入札説明書及び仕様書を熟知のうえ入札に参加すること。